

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品

定額法によっている。

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

## (4) 消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (3) 公益事業、収益事業における拠点区分別内訳表 当法人では、公益事業並びに収益事業を実施していないため、作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）

「本部」

「就労支援センターToMoハウス」

「共同生活援助すみれ」介護サービス包括型

「相談支援事業エヴリデイ」

「地域活動支援センターつばさ」

「生活介護センターえーる」

「就労支援センターNEWハウス」

「就労支援センターPORTハウス」

「共同生活援助けやき」介護サービス包括型

イ 就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）

「就労支援センターWORKハウス」

「共同生活援助ノエル」介護サービス包括型

「地域活動支援センターながま〜る」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	113,693,039	0	0	113,693,039
建物	241,643,377	0	17,643,418	223,999,959
建物附属設備	725,724	0	127,635	598,089
合 計	356,062,140	0	17,771,053	338,291,087

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

就労支援センターToMoハウス拠点 該当

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

(1) 就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）基本財産

建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	明日へ
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	なのか
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番地107	ひなた
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	かけ橋
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	そら
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	又蔵さんち
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	けやき
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26	あらた
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番6	明日へ・なのかの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番107	ひなたの土地
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番2	かけ橋・そらの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26・27/372番6	あらたの土地

債務の種類及び金額

ToMo拠点 北洋銀行函館中央支店 施設整備資金借入金

計

94,172,000 円

(2) 就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）基本財産

建物	所在	茅部郡森町新川町 280番地2・280番地4	であいの森
----	----	------------------------	-------

建物	所在	茅部郡森町新川町 278番地2	あゆむ
建物	所在	茅部郡森町上台町 177番地	桜木
建物	所在	茅部郡森町上台町 178番地・181番地	木の葉
土地	所在	茅部郡森町新川町 280番2,4	であいの森の土地

債務の種類及び金額

WORK拠点	独立行政法人福祉医療機構	施設整備資金借入金	
		計	2,320,000 円
WORK拠点	北洋銀行	函館中央支店	施設設備資金借入金
		計	30,877,000 円
		合計	33,197,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	113,693,039		113,693,039
建物	379,991,918	155,991,959	223,999,959
建物附属設備	1,868,040	1,269,951	598,089
小計	495,552,997	157,261,910	338,291,087
その他の固定資産			
建物	16,867,414	9,100,009	7,767,405
建物附属設備	8,503,525	6,451,006	2,052,519
構築物	3,082,611	1,507,370	1,575,241
車輛運搬具	53,719,627	49,105,601	4,614,026
器具及び備品	10,908,760	8,245,089	2,663,671
有形リース資産	542,340	542,340	0
小計	93,624,277	74,951,415	18,672,862
合計	589,177,274	232,213,325	356,963,949

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	110,057,115	0	110,057,115
未収補助金	0		0
合計	110,057,115	0	110,057,115

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（就労支援センターToMoハウス拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入れ原価法に基づく原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 ー

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

#### (1) 就労支援センターToMoハウス拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

#### (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

#### (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ・就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）

「本部」

「就労支援センターToMoハウス」

「共同生活援助すみれ」介護サービス包括型

「相談支援事業エヴリデイ」

「地域活動支援センターつばさ」

「生活介護センターえーる」

「多機能支援センターNEWハウス」

「就労支援センターPORTハウス」

「共同生活援助けやき」介護サービス包括型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	82,948,939	0	0	82,948,939
建物	154,882,479	0	10,836,317	144,046,162
建物附属設備	651,831	0	105,525	546,306
合計	238,483,249	0	10,941,842	227,541,407

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・ ToMo拠点 基本財産

建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	明日へ
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	なのか
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番地107	ひなた
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	かけ橋
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	そら
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	又蔵さんち
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	けやき
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26	あらた
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番6	明日へ・なのかの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番107	ひなたの土地
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番2	かけ橋・そらの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26・27/372番6	あらたの土地

・ 債務の種類及び金額

ToMo拠点 北洋銀行函館中央支店 施設整備資金借入金	計	94,172,000 円
-----------------------------	---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	82,948,939		82,948,939
建物	236,304,942	92,258,780	144,046,162
建物附属設備	1,538,040	991,734	546,306
小計	320,791,921	93,250,514	227,541,407
その他の固定資産			
建物	16,867,414	9,100,009	7,767,405
建物附属設備	7,800,325	5,806,406	1,993,919

構築物	3,082,611	1,507,370	1,575,241
車輛運搬具	34,744,624	30,130,605	4,614,019
器具及び備品	8,140,984	6,231,991	1,908,993
有形リース資産			0
小 計	70,635,958	52,776,381	17,859,577
合 計	391,427,879	146,026,895	245,400,984

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,119,749	0	83,119,749
未収補助金	0		0
合 計	83,119,749	0	83,119,749

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（就労支援センターWORKハウス拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入れ原価法に基づく原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 ー

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 就労支援センターWORKハウス拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㊸））

- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㊹））

- ・就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）

「就労支援センターWORKハウス」

「共同生活援助ノエル」介護サービス包括型

「地域活動支援センターながま〜る」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,744,100	0	0	30,744,100



建物	86,760,898	0	6,807,101	79,953,797
建物附属設備	73,893	0	22,110	51,783
合 計	117,578,891	0	6,829,211	110,749,680

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・WORK拠点 基本財産

建物	所在	茅部郡森町新川町 280番地2・280番地4	であいの森
建物	所在	茅部郡森町新川町 278番地2	あゆむ
建物	所在	茅部郡森町上台町 177番地	桜木
建物	所在	茅部郡森町上台町 178番地・181番地	木の葉
土地	所在	茅部郡森町新川町 280番2,4	であいの森の土地

・債務の種類及び金額

WORK拠点 独立行政法人福祉医療機構 施設整備資金借入金	計	2,320,000 円
WORK拠点 北洋銀行 函館中央支店 施設設備資金借入金	計	30,877,000 円
	合計	33,197,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	30,744,100		30,744,100
建物	143,686,976	63,733,179	79,953,797
建物附属設備	330,000	278,217	51,783
小 計	174,761,076	64,011,396	110,749,680
その他の固定資産			
建物	0	0	0
建物附属設備	703,200	644,600	58,600
構築物	0		0
車輛運搬具	18,975,003	18,974,996	7
器具及び備品	2,767,776	2,013,098	754,678
有形リース資産	542,340	542,340	0
小 計	22,988,319	22,175,034	813,285
合 計	197,749,395	86,186,430	111,562,965

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,937,366	0	26,937,366
未収補助金	0		0

合 計	26,937,366	0	26,937,366
-----	------------	---	------------

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし